

令和4年度

当初予算案

概要

甲良町

令和4年2月

総務課財政係

令和4年度甲良町当初予算案概要

(単位：千円、%)

	令和4年度	令和3年度	増減	増減率
一般会計	3,706,904	4,004,550	▲ 297,646	▲ 7.4
特別会計	1,760,831	1,775,548	▲ 14,717	▲ 0.8
公営企業会計	939,411	915,137	24,274	2.7
合計	6,407,146	6,695,235	▲ 288,089	▲ 4.3

※各特別会計の予算額については3ページに記載

1. 令和4年度一般会計予算のポイント

令和4年度の予算については、持続可能な行財政運営に向けて、事務費等の無駄な経費の削減や事業の見直しを図り、歳入に見合った歳出を念頭に、(1)団体自治 (2)住民自治を軸に「みんなでまちづくり」という行政運営の基本を前提として下記の重点事業を中心に予算編成を行いました。

① 新型コロナウイルス感染症対策の継続

令和4年度においても、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を緊急・最優先事業として取り組み、感染状況や国、県の動きを踏まえて、実施が必要な事業に適切に対応する。

② 財政健全化の推進

行政改革を進め、町財政の持続性・安定性の確保を図る。具体的には、職員一人ひとりが、高いコスト意識を持ち、直面する課題に対して積極的に対応しつつも、無駄を省き、創意・工夫に努め持続可能な財政基盤の確立に向け、財政健全化の取組を一層進める。

③ 「第4次甲良町総合計画」に基づく施策構築

町の将来像である《せせらぎのように美しく、一人ひとりが輝くまち》の実現をめざすため、総合計画に掲げる5つの基本目標に基づき施策を構築する。

④ 「甲良町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく人口減少対策

本町における人口減少対策について、各所属において総合戦略に掲げる施策の中から選択した重点プ

プロジェクトに基づき人口減少対策や地方創生を推進する。

⑤ 地方創生臨時交付金事業の推進

令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、PCR 検査補助金事業を継続する。また、子どもの創造性を育むこと等を目的として、ICT 教育の推進を図る。

令和4年度一般会計当初予算について、歳入においては基金繰入金を除く額は約35億5千44万円とし、前年比3千7百28万円の減となりました。

内訳としては、まず一般財源では、町税では全体として約2千98万円の増となり、地方譲与税や県交付金については国や県の推計値を参考に約131万円の微減となった。また、地方交付税においては臨時財政対策債について8千6百13万円の減となり、普通交付税の試算値が当初予算ベースでは2千万円の増となるため、実質的な普通交付税は6千6百13万円の減となった。

また、特定財源では、事業の規模により国庫支出金は約3千32万円の減、県支出金については約1千9百62万円の増、臨時財政対策債を除く町債（事業債）については約3千1百万円の増として計上しました。（その他歳入増減については4ページに記載）

一方歳出では、予備費を除く予算は約37億2百90万円で、前年比2億9千7百65万円の減となりました。

その内訳として、一般財産管理事業（約3千5百42万円減）、保健福祉センター運営事業（約3千3百10万円減）、電子計算管理事業（約2千6百43万円減）、国民健康保険会計繰出金（約2千6百2万円減）などによるものです。（その他歳出増減については5ページに記載）

また、歳入歳出の差し引きでさらに不足する約1億5千6百46万円を財政調整基金その他の基金の取崩で確保しています。（各基金繰入額は6ページ参照）

こうした結果、令和4年度当初予算は、37億6百90万円と対前年2億9千7百65万円減（7.4%減）となりました。

国県の補助分等を除くと町税を主として依然歳入不足は大きく、財政調整基金取崩額についても約5千9百4万円を計上し、一層の経費削減、効率的な行政の推進に尽力するよう職員一同に求めているところです。このような財政状況を踏まえ、「甲良町第三次財政健全化計画」を策定することによって、今後も持続可能となる行財政運営の健全化に取り組みます。

令和4年度 当初予算会計別総括表

(単位：千円、▲減、率%)

会計	会計区分	令和4年度 (A)	令和3年度 (B)	増減(C) (A)-(B)	増減率 (C)/(B)
一般	一般会計	3,706,904	4,004,550	▲ 297,646	▲ 7.4

特別会計	国民健康保険特別会計	789,291	810,144	▲ 20,853	▲ 2.6
	後期高齢者医療事業特別会計	84,727	83,058	1,669	2.0
	介護保険事業特別会計	886,132	880,955	5,177	0.6
	墓地公園事業特別会計	681	1,391	▲ 710	▲ 51.0
特別会計予算合計		1,760,831	1,775,548	▲ 14,717	▲ 0.8

公営企業会計	下水道事業会計		649,752	661,284	▲ 11,532	▲ 1.7
		収益	332,514	327,337	5,177	1.6
		資本	317,238	333,947	▲ 16,709	▲ 5.0
	水道事業会計		289,659	253,853	35,806	14.1
		収益	187,500	182,929	4,571	2.5
		資本	102,159	70,924	31,235	44.0
	公営企業会計予算合計		939,411	915,137	24,274	2.7

総予算合計		6,407,146	6,695,235	▲ 288,089	▲ 4.3
-------	--	-----------	-----------	-----------	-------

(当初予算案概要)

一般会計当初予算増減一覧

(単位：千円、%)

歳入	R4	R3	増減額	増減率	主な増減内容(単位：百万円)
1 町税	831,028	810,052	20,976	2.6	
個人町民税	261,741	259,373	2,368	0.9	
法人税	53,465	29,169	24,296	83.3	
固定資産税	444,903	451,239	△ 6,336	△ 1.4	
その他の町税	70,919	70,271	648	0.9	軽自動車税△0.01 たばこ税+0.64
2 地方譲与税	35,103	35,688	△ 585	△ 1.6	R4調定見込に対する県推計伸び率に基づく
3 利子割交付金	350	480	△ 130	△ 27.1	R4調定見込に対する県推計伸び率に基づく
4 配当割交付金	2,320	2,280	40	1.8	R4調定見込に対する県推計伸び率に基づく
5 株式等譲渡所得割交付金	3,840	2,840	1,000	35.2	R4調定見込に対する県推計伸び率に基づく
6 法人事業税交付金	11,642	6,880	4,762	69.2	R4調定見込に対する県推計伸び率に基づく
7 地方消費税交付金	122,711	130,715	△ 8,004	△ 6.1	R4調定見込に対する県推計伸び率に基づく
8 環境性能割交付金	4,650	3,040	1,610	53.0	R4調定見込に対する県推計伸び率に基づく
9 地方特例交付金	2,430	3,800	△ 1,370	△ 36.1	自動車税・軽自動車税減収補填特例交付金の制度廃止による
10 地方交付税	1,686,000	1,666,000	20,000	1.2	
普通交付税	1,326,000	1,306,000	20,000	1.5	基準財政需要額試算値の増による
特別交付税	360,000	360,000	0	0.0	
11 交通安全対策特別交付金	1,083	991	92	9.3	
12 分担金及び負担金	12,260	13,225	△ 965	△ 7.3	保育料△0.9 広域入所保育料△0.02 他
13 使用料及び手数料	19,173	20,449	△ 1,276	△ 6.2	住宅使用料△0.8 他
14 国庫支出金	267,514	297,834	△ 30,320	△ 10.2	増 教育施設整備費補助金+7.3 番号制度システム整備費補助金+5.4 障害児施設措置費(給付費等)国庫負担金+3.7 他 計24.7百万円増 減 新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金△21.9 地方創生臨時交付金△14.1 社会資本整備交付金△6.0 他 計55.0百万円減
15 県支出金	255,905	236,289	19,616	8.3	増 参議院議員選挙費委託金+6.6 県知事選挙費委託金+6.4 福祉医療費補助金+3.7 他 計33.6百万円増 減 衆議院議員選挙費委託金△8.0 自治振興交付金提案事業補助金△1.0 子育て世帯空き家リノベーション事業補助金△1.0 他 計14.0百万円減
16 財産収入	9,975	12,609	△ 2,634	△ 20.9	改良住宅譲渡処分収入△3.3 不動産売却収入+1.0 他
17 寄付金	55,600	60,100	△ 4,500	△ 7.5	微減
18 繰入金	161,063	421,422	△ 260,359	△ 61.8	基金繰入金△260.3
うち基金繰入金	156,463	416,822	△ 260,359	△ 62.5	財政調整基金繰入金△197.4 ふるさと応援基金繰入金△38.5 福祉基金繰入金△19.7
19 繰越金	35,000	40,000	△ 5,000	△ 12.5	決算見込みの減
20 諸収入	95,787	91,256	4,531	5.0	総合賠償補償保険+5.0 保育園広域入所受託金+1.9 福祉医療高額療養費社保分戻入△1.6 新築資金(滞納繰越分)△1.1 他
21 町債	93,470	148,600	△ 55,130	△ 37.1	
臨時財政対策債	42,870	129,000	△ 86,130	△ 66.8	算定内容変更による減
その他事業債	50,600	19,600	31,000	158.2	学校教育施設等整備事業債+18.0 公共施設等適正管理推進事業債+15.6 公共事業等債(県営かんがい排水事業)△4.3 他
合計	3,706,904	4,004,550	△ 297,646	△ 7.4	

(単位：千円、%)

歳出	R4	R3	増減額	増減率	主な増減内容(単位：百万円)
1 議会費	62,139	63,974	△ 1,835	△ 2.9	特別旅費△0.6 議事録等作成委託△0.5 弁護士業務委託△0.4 他
2 総務費	725,756	797,024	△ 71,268	△ 8.9	近江鉄道沿線地域公共交通再生協議会負担金+9.9 システム改修委託+9.4 戸籍システム改修委託+5.4 電算機器購入費△22.2 施設修繕工事△21.5 総合計画および総合戦略策定支援業務委託△7.7 他
3 民生費	1,191,824	1,229,116	△ 37,292	△ 3.0	職員給料+13.0 彦根愛知犬上地域障害者(児)共同事業負担金+7.4 障害児施設給付費負担金+7.1 介護保険会計事務費等繰出金△15.7 庁舎改修工事△11.3 設計監理委託△8.0 他
4 衛生費	254,372	338,775	△ 84,403	△ 24.9	母子健診委託+3.6 機械器具購入費+1.3 システム改修委託+1.0 各種ガン検診委託+1.0 国民健康保険会計事務費繰出金△26.0 上水道事業会計繰出金△17.9 医師報償△8.4 広域ゴミ処理施設建設推進室運営負担金△5.1 PCB処理業務委託△4.9 他
5 労働費	905	1,659	△ 754	△ 45.4	彦根地域勤労者互助会負担金△0.3 消耗品費△0.1 他
6 農林水産業費	85,673	98,584	△ 12,911	△ 13.1	二ホンザル個体数調整推進事業委託+2.0 経営所得安定対策推進事業費補助金+1.6 除草工事△6.5 県営犬上川地区土地改良事業負担金△4.8 農業振興地域整備計画作成業務委託△4.0 他
7 商工費	22,412	39,786	△ 17,374	△ 43.7	官民協働事業委託+6.0 甲良町新しい生活・産業様式確立支援交付金△20.0 町観光協会補助金△2.5 町商工会補助金△1.0 他
8 土木費	386,781	433,458	△ 46,677	△ 10.8	除雪委託+7.9 町道新設改良費+5.0 地籍調査業務委託+2.3 道路維持補修△16.4 測量設計委託△16.0 弁護士業務委託△8.7 他
9 消防費	162,591	170,978	△ 8,387	△ 4.9	団員報酬+1.3 防災備品購入+1.0 町防災行政無線更新業務委託+0.3 甲良町総合防災訓練事業委託△3.1 消防事務委託△1.7 機械器具購入費△1.6 他
10 教育費	510,210	519,384	△ 9,174	△ 1.8	職員給料+6.4 施設修繕工事+5.0 史跡等保存管理計画策定委託+2.6 設計監理委託△10.5 修繕料△4.0 要保護・準要保護児童生徒就学援助費△2.5 他
11 災害復旧費	3	25	△ 22	△ 88.0	
12 公債費	299,890	307,456	△ 7,566	△ 2.5	定時償還の減
13 諸支出金	348	331	17	5.1	
14 予備費	4,000	4,000	0	0.0	
合計	3,706,904	4,004,550	△ 297,646	△ 7.4	

1. 会計別地方債現在高見込

(単位：千円)

会計区分	R2末残高	R3末残高見込	R4元金償還額	R4発行予定額	R4末残高見込
一般会計	2,217,222	1,918,984	287,123	93,470	1,725,331
普通会計 計	2,217,222	1,918,984	287,123	93,470	1,725,331
下水道会計	3,546,974	3,247,787	299,538	124,200	3,072,449
上水道会計	556,425	496,008	70,854	0	425,154
公営企業 計	4,103,399	3,743,795	370,392	124,200	3,497,603
合計	6,320,621	5,662,779	657,515	217,670	5,222,934

※令和4年度発行予定額には令和3年度からの繰越明許見込み分含む

2. 会計別基金残高見込

(単位：千円)

区 分	R2末残高	R3末残高見込	R4繰入見込額	R4積立見込額	R4末残高見込
財政調整基金	310,467	329,064	59,039	300	270,325
減債基金	44,641	44,681	40,000	10	4,691
教育施設整備基金	12,004	12,015	0	13	12,028
青少年育成基金	14,077	13,373	725	18	12,666
ふるさと基金	90,683	78,263	26,932	130	51,461
福祉基金	123,403	116,583	264	120	116,439
ふるさと応援基金	199,529	200,573	29,503	55,500	226,570
墓地公園管理基金	1,271	5,505	282	1	5,224
普通会計 計	796,075	800,057	156,745	56,092	699,404
国保財政調整基金	33,862	52,512	1	15	52,526
介護運営基金	20,241	36,057	0	24	36,081
特別会計 計	54,103	88,569	1	39	88,607
合計	850,178	888,626	156,746	56,131	788,011

令和4年度甲良町一般会計予算財源内訳

	R4		R3		比較		
	予算額	構成比	予算額	構成比	予算増減	構成比	
自主財源	町税	831,028	22.4%	810,052	20.3%	20,976	2.1P
	分担金及び負担金	12,260	0.3%	13,225	0.3%	▲ 965	0.0P
	使用料及び手数料	19,173	0.5%	20,449	0.5%	▲ 1,276	0.0P
	財産収入	9,975	0.3%	12,609	0.3%	▲ 2,634	0.0P
	寄付金	55,600	1.5%	60,100	1.5%	▲ 4,500	0.0P
	繰入金	161,063	4.4%	421,422	10.6%	▲ 260,359	▲ 6.2P
	繰越金	35,000	0.9%	40,000	1.0%	▲ 5,000	▲ 0.1P
	諸収入	58,193	1.6%	57,956	1.4%	237	0.2P
	小計	1,182,292	31.9%	1,435,813	35.9%	▲ 253,521	▲ 4.0P
	繰入金以外	1,021,229	27.5%	1,014,391	25.3%	6,838	2.2P
依存財源	地方譲与税	35,103	0.9%	35,688	0.9%	▲ 585	0.0P
	利子割交付金	350	0.0%	480	0.0%	▲ 130	0.0P
	配当割交付金	2,320	0.1%	2,280	0.0%	40	0.1P
	株式等譲渡所得割交付金	3,840	0.1%	2,840	0.1%	1,000	0.0P
	法人事業税交付金	11,642	0.3%	6,880	0.2%	4,762	0.1P
	地方消費税交付金	122,711	3.3%	130,715	3.3%	▲ 8,004	0.0P
	環境性能割交付金	4,650	0.1%	3,040	0.1%	1,610	0.0P
	地方特例交付金	2,430	0.1%	3,800	0.1%	▲ 1,370	0.0P
	地方交付税	1,686,000	45.5%	1,666,000	41.6%	20,000	3.9P
	交通安全対策特別交付金	1,083	0.0%	991	0.0%	92	0.0P
	国庫支出金	267,514	7.2%	297,834	7.4%	▲ 30,320	▲ 0.2P
	県支出金	255,905	6.9%	236,289	5.9%	19,616	1.0P
	諸収入	37,594	1.1%	33,300	0.8%	4,294	0.3P
	町債	93,470	2.5%	148,600	3.7%	▲ 55,130	▲ 1.2P
	小計	2,524,612	68.1%	2,568,737	64.1%	▲ 44,125	4.0P
	3,706,904	100.0%	4,004,550	100.0%	△ 297,646		

※端数処理の関係による数値ずれあり

(当初予算案概要)

令和4年度当初予算説明書

課名【 議会事務局 】

(No.1)

事業名	研修事業委託（予算書27ページ）
事業内容	常任委員会研修 385千円
<p>《過年度との比較》</p> <p>令和3年度は、使用料及び賃借料（バス借上料 350千円 通行料及び駐車料 35千円）で予算計上していたが、契約内容から委託料にするべきなので、令和4年度は委託料（研修事業委託 385千円）で計上した。</p>	

令和4年度当初予算説明書

課名【 総務課 】

(No.1)

事業名	<新規>条例改正等支援業務委託（予算書30ページ）
事業内容	「国家公務員法の一部を改正する法律」により、定年が60歳から65歳まで2年に1歳ずつ段階的に引き上げられる「地方公務員法の一部を改正する法律（地方公務員の定年引上げ関係）」に伴う例規整備業務。 委託費 165 万円
《過年度との比較》	

令和4年度当初予算説明書

課名【 企画監理課 】

(No.1)

事業名	甲良町まちづくり総合補助金（予算書32ページ）
事業内容	<p>町内の自治会やまちづくり団体が実施する、下記の事業に対し補助金を交付し、地域の自発的かつ自律的なまちづくり活動の支援を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり人材育成事業 ・景観整備事業 ・環境保全事業 ・交流事業 ・地域健康福祉事業 ・地域ボランティア事業 ・伝統文化保存・継承事業 ・安全安心の集落づくり事業 ・地域資源の発掘・創生事業
<p>《過年度との比較》</p> <p>令和3年度＝11,200,000円</p> <p>令和2年度＝16,900,000円</p> <p>令和元年度＝15,291,000円</p>	

(No.2)

事業名	ふるさと応援基金積立金（予算書32ページ）
事業内容	<p>○ふるさと納税制度は、「生まれ育ったふるさとに貢献できる制度」として創設され、自分の所在地以外の都道府県や市町村へ寄附することにより、寄附先の自治体では各種施策を実施することが可能となり、また、寄附者には、税額控除と返礼品の恩恵がある制度。</p> <p>○甲良町では地域の商工業者と連携し、お米や近江牛などの地域産品を返礼品としてPRを図り、全国の方々から広く寄附を募っています。</p>
<p>《過年度との比較》</p> <p>ふるさと納税寄附金実績額</p> <p>R3年度＝58,036,000円（R4.2月末現在）</p> <p>R2年度＝53,667,000円</p> <p>R1年度＝45,536,965円</p>	

事業名	<新規> 近江鉄道沿線地域公共交通再生協議会負担金（予算書33ページ）
事業内容	<p>滋賀県と沿線5市5町により、近江鉄道の存続を検討するために設置された「近江鉄道沿線地域公共交通再生協議会」において、令和6年度から上下分離方式による新たな運営体制が決定されたことに伴い、近江鉄道の設備の維持・修繕に要する経費を市町割合に応じて負担する。</p> <p>負担割合：県＝50%、東近江市＝20.67%、彦根市＝8.91%、甲賀市＝5.85% 近江八幡市＝3.81%、米原市＝1.24%、日野町＝3.02% 愛荘町＝2.15%、豊郷町＝1.57%、甲良町＝1.47%、多賀町＝1.31%、</p>
《過年度との比較》 新規	

令和4年度当初予算説明書

課名【 税務課 】

(No.1)

事業名	システム改修委託（予算書35ページ）
事業内容	令和5年度課税分から固定資産税、軽自動車税（種別割）の電子納付が開始となるため、納付書に電子納付に対応したQRコードを印字するシステム改修を行う。 ・システム改修費用：9,391千円
《過年度との比較》	

令和4年度当初予算説明書

課名【 長寺地域総合センター 】

(No.1)

事業名	長寺あい・I塾 (予算書41ページ)
事業内容	甲良中学校東学区の生徒を対象に、週2回90分の学習会を実施。 ※中学3年生 5月開講する。中学校1・2年生 6月開講する。
《過年度との比較》	
令和3年度 予算額	2,898,000円
令和4年度 予算要求額	2,205,000円

令和4年度当初予算説明書

課名【 呉竹地域総合センター 】

(No.1)

事業名	学習支援教室（竹友学・若竹学）（予算書42ページ）		
事業内容	<p>目的 甲良西小学区中学生に対して、学習意欲と学力の充実、向上を図る。</p> <p>内容 生徒に学習環境の確保と生活習慣定着に向けた支援および学力向上に向けた学習支援、高校進学等に向けた進路指導を行う。 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をとった安全な運営</p>		
《過年度との比較》			
		R3	R2
予算・決算		2,304,000	1,600,000
竹友学	参加人数(のべ)	120	48
	実施回数	33	24
若竹学	参加人数(のべ)	189	63
	実施回数	20	10

令和4年度当初予算説明書

課名【 保健福祉課 】

(No.1)

事業名	高齢者介護用品支給事業委託（予算書43ページ）
事業内容	<p>紙おむつ等を支給することにより、在宅高齢者が住み慣れた家庭や地域での生活が保持できるよう支援し、在宅高齢者を介護する者の身体的負担、精神的負担及び経済的負担の軽減を図る。</p> <p>対象者は、甲良町に住所があり在宅で要介護状態区分の認定を受け、排尿・排便に障害(支障)があるため、常時紙おむつを使用している者。</p> <p>①要介護認定が要介護1・2で、主治医意見書の「高齢者の日常生活自立度」が条件に該当する者：上限額 3,000円/人・月</p> <p>②要介護認定が要介護3～5の者：上限額 5,000円/人・月</p> <p>町で委託契約を行った国友工業株式会社が配達を行い、安否確認や使用助言や相談を行うしくみ。</p>
<p>《過年度との比較》</p> <p>【令和3年度予算】 6,276千円 令和4年1月現在 ①95人②89人 登録者</p> <p>【令和4年度予算】 6,520千円</p> <p>【令和2年度実績】 5,137,420円 180人</p>	

(No.2)

事業名	新型コロナウイルス感染症予防に伴うPCR検査事業（予算書53ページ）
事業内容	<p>新型コロナウイルス感染症の流行が続く中で、無症状の方が、自ら希望して医療機関でPCR検査等を受ける費用の一部を補助する。</p> <p>医療機関において受けられたPCR検査等の証明書発行費用をふくむ検査費用 上限額25,000円/人（年度内に1回のみ）</p> <p>対象検査は、PCR検査及び抗原定量検査</p>
<p>《過年度との比較》</p> <p>【令和3年度予算】 2,500千円</p> <p style="padding-left: 40px;">令和4年2月18日現在 1,494千円 62人</p> <p>【令和4年度予算】 1,250千円 50人×25千円</p> <p style="text-align: center;">（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）</p>	

令和4年度当初予算説明書

課名【 保健福祉課 】

(No.3)

事業名	介護保険事業特別会計
事業内容	<p>令和4年度 当初予算額 886,132 千円 5,177 千円増 (0.6%増)</p> <p>介護保険制度は、2000年4月から始まり、介護サービスを提供するための公的保険制度であり、施設に入所した時だけでなく、在宅で受ける入浴や家族支援などもサービスの対象となる。</p> <p>介護保険のサービス提供に要する費用は、利用者の自己負担を除き、約半分が国や自治体が負担する公費で、残りの半分が40歳以上の被保険者の保険料でまかなわれている。</p> <p>介護が必要と認定された時に、費用の1割～3割を負担いただき、介護サービスを利用する仕組み。</p> <p>(令和3年10月1日現在)</p> <p>65歳以上の人口 2,278 人(14 人増) 認定者数 443 人(12 人増) 認定率 19.4%(0.4%増)</p> <p>40歳から64歳認定者数 12 人(1 減)</p> <p>(令和3年度～5年度)</p> <p>標準保険料 (第5段階) 6,900 円/月</p> <p>・高齢者保健福祉計画・第9期(令和6年度～8年度)介護保険事業計画策定業務委託(令和4年度～5年度)</p> <p>予算額 令和4年度 2,299 千円 令和5年度 2,563 千円(債務負担行為)</p>
<p>《過年度との比較》</p> <p>【令和3年度予算】 880,955 千円(当初)</p> <p>【令和4年度予算】 886,132 千円(当初) 5,177 千円増(0.6%増)</p> <p>保険給付費 825,296 千円(9,422 千円増)</p> <p>介護サービス等諸費 761,600 千円(13,500 千円増)</p> <p>うち、居宅介護サービス給付費 35,000 千円増</p> <p>地域密着型サービス給付費 12,000 千円減</p> <p>施設介護サービス給付費等 13,000 千円減 等</p>	

令和4年度当初予算説明書

課名【 住民人権課 】

(No.1)

事業名	高齢者健康づくり事業委託（予算書45ページ）
事業内容	<p>○予算額 677 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 後期高齢者広域連合からの基盤整備推進事業費補助金が財源。 ・ 後期高齢者75歳を対象として、「生き生きシニア75事業」を年3回実施する。 ・ 内容は、後期高齢医療制度・介護保険制度の説明 ・ 体力測定を実施し高齢期の健康づくりを推進し健康寿命の延伸を図る。これらのことを目的に包括支援センターと協力し実施する。
<p>《過年度との比較》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ R3年新規事業としていたが新型コロナウイルスの関係で中止となった。 	

(No.2)

事業名	＜新規＞畜犬管理マイクロチップ対応業務（予算書53ページ）
事業内容	<p>○予算額 1,037 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年6月19日に公布された動物の愛護及び管理に関する法律の改正に基づき、令和4年度以降マイクロチップ装着が義務付けられる。 ・ マイクロチップは狂犬病予防法上の鑑札とみなすこととされているため、このマイクロチップの情報を原簿に登録するためにシステムを改修する。
<p>《過年度との比較》</p>	

(No. 3)

事業名	<新規>引っ越しワンストップサービス対応業務（繰越明許）
事業内容	○予算額 3,520 千円 ・住民基本台帳法の一部改正に伴い、マイナンバーカード所持者がマイナポータルからオンラインで転出届・転入予約を行い、転入地市町村があらかじめ通知された転出証明書情報により事前準備を行うことで転入・転出手続のワンストップ化を図るため、住民記録システムを改修する。
《過年度との比較》	

令和4年度当初予算説明書

課名【産業課】

(No.1)

事業名	官民協働事業委託(予算書58ページ) (継続新規)
事業内容	<p>国の地方創生推進交付金を活用して、「観光・農業のローカルブランディングによるまちの活性化推進事業」に取り組みます。</p> <p>昨年5月に設立された「こうらウエルネスツーリズム」と甲良町が連携して観光入込客数の増加、関係人口の増加を目標に事業に取り組む。</p> <p>○観光コンテンツの開発・商品化及び推進事業：総額6,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来訪者所有携帯端末の位置情報等を活用した既存観光客の商圈分析 最大9箇所(道の駅せらぎの里こうら、西明寺、和の家、一休庵、野幸、ゆずのだいどこ、多賀大社、道の駅マーガレットステーション、彦根城)のデータ計測機器レンタル、通信料：2,100千円 ・特産品開発のための先進地視察：300千円 ・プロモーション活動(プレスリリース配信サービス利用、動画コンテンツ作成、SNS等広報媒体運用、ターゲット広告配信、モニターツアーの実施、宿泊予約サイトやアプリ等を活用した観光客向けPR)：3,400千円 ・職業・暮らし体験をテーマにした観光プラン企画・商品化：先進地視察200千円
	<p>《過年度との比較》</p> <p>昨年5月に団体を設立したが、予算は0円。地元食材を取り入れたオリジナル具だくさん味噌汁」の開発と紹介するイベントを開催した。</p> <p>令和3年度予算を見送り、まずは組織の充実を図り再度予算計上します。</p> <p>(参考)</p> <p>事業費6,000千円(国3,000千円、一般財源3,000)</p> <p>※財政措置：一般財源3,000千円のすべてが地方交付税で措置されます。</p>

令和4年度当初予算説明書

課名【 建設水道課 】

(No.1)

	社会資本整備総合交付金事業（予算書 61 ページ）
事業内容	<p>《町道池寺下之郷線舗装修繕設計業務》 法養寺地先 L=250m 《町道北落呉竹線舗装修繕設計業務》 在土地先 L=250m 町道路面性状調査（損傷・劣化等）点検を行った結果を基に、舗装修繕設計を行う ものです。 今年度予算 5,000 千円</p> <p>《町道池寺下之郷線舗装修繕工事》 法養寺地先、L=150m 《町道北落呉竹線舗装修繕工事》 在土地先 L=150m 舗装修繕設計業務の結果を基に、舗装修繕工事を行うものです。 今年度予算 20,000 千円</p>
	<p>《過年度との比較》 令和3年度予算 3,850 千円（委託料） 10,150 千円（工事請負費）</p> <p>予算書 6 1 P（款）土木費（項）道路橋梁費（目）道路橋梁新設改良費（節） 委託料 5,000 千円</p> <p>予算書 6 1 P（款）土木費（項）道路橋梁費（目）道路橋梁新設改良費（節） 工事請負費 24,000 円</p>

令和4年度当初予算説明書

課名【建設水道課】

(No.2)

事業名	<新規> 甲良町下水道総合地震対策計画策定業務 (下水道事業会計) (予算書6ページ)
事業内容	社会資本整備交付金(国庫補助1/2)を活用し、整備済みの下水道管路の老朽化・地震対策を実施する必要があるため、下水道総合地震対策計画を策定する。 委託料 10,000千円 国庫補助 5,000千円
《過年度との比較》 新規事業	

(No.3)

事業名	<新規> 三号取水ポンプ取替工事 (水道事業会計) (予算書11ページ)
事業内容	全4基ある取水ポンプのうち、三号取水ポンプが公営企業法による耐用年数(15年)を越えているため、安全な水供給を行うため予防修繕として交換を行うもの。なお、前回は平成15年実施のフレッシュ水道事業により設備の全般更新に合わせ交換。 委託料 三号取水ポンプ取替工事設計監理委託 2,400千円 工事費 三号取水ポンプ取替工事 15,400千円 計 17,800千円

《過年度との比較》

新規事業

参考：令和2年度 四号取水ポンプ修繕工事 9,169,600円

平成31年度 取水ポンプ設備改修設計業務 2,750,000円

令和4年度当初予算説明書

課名【 学校教育課 】

(No.1)

事業名	＜新規＞ 施設改修工事 （予算書 67 ページ）
事業内容	<p>主な工事は、小・中学校施設のLED化改修工事</p> <p>①甲良中学校校舎 : 35,728 千円</p> <p>②西小学校せせらぎ夢空館 : 17,070 千円</p> <p style="text-align: center;">※せせらぎ夢空館防排煙設備修繕工事 西小学校自動火災報知機取替工事 甲良中学校消防設備修繕工事</p>
《過年度との比較》	

課名【社会教育課】

(No.1)

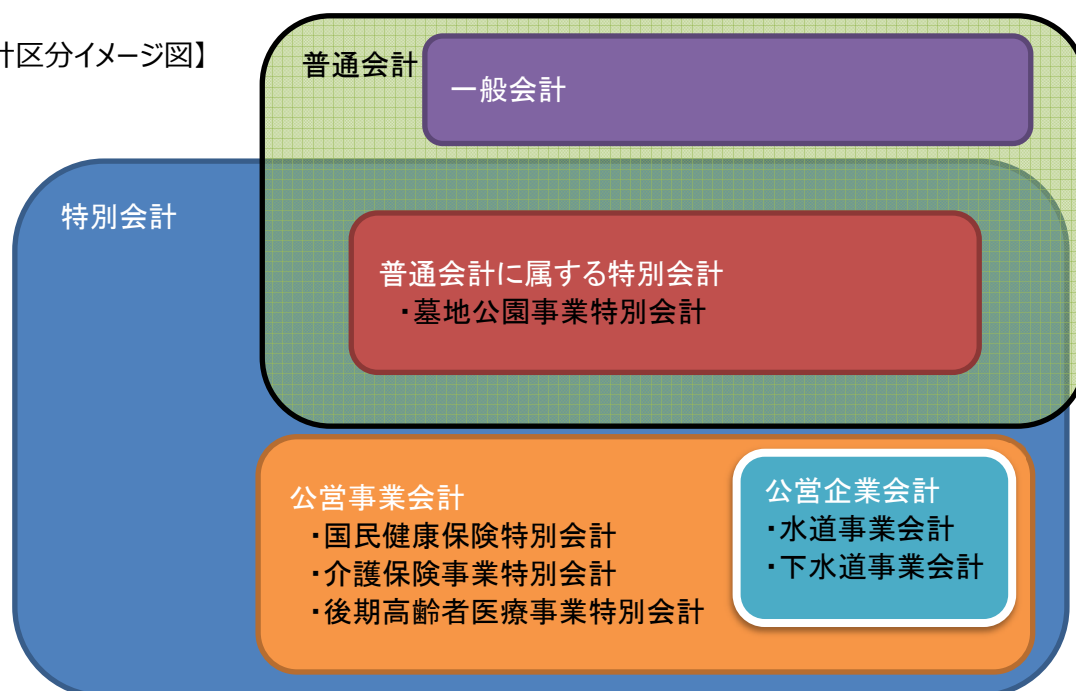
事業名	名勝西明寺本坊庭園保存活用計画書策定業務（予算書 77 ページ）
事業内容	<p>重要文化財である西明寺本坊庭園について前計画書（H26 年度策定）において庭園の指定範囲を拡張することが課題となっており、H30～R2 年度にかけて拡張の調査を実施しました。この調査の結果、本坊を取り巻くエリアを一体的に捉え拡張して保存すべきとなりました。国による範囲拡張の指定がなされる公算が大きいことから指定範囲を拡張した保存活用計画書を再策定するものです。</p>
《過年度との比較》	
<p>既存指定面積 1220.26 m² → 追加後指定面積 6158.20 m² (4937.94 m²追加)</p> <p style="text-align: center;">※建造物や前庭の部分が追加</p> <p>H25 年度名勝西明寺本坊庭園保存活用計画書策定業務 1,890,000 円</p> <p>H26 年度名勝西明寺本坊庭園保存活用計画書策定業務 1,933,200 円</p> <p>R4 年度名勝西明寺本坊庭園保存活用計画書策定業務 2,563,000 円</p>	

《 参考 》

『財政用語の説明』

- 一 般 会 計 : 予算単一主義の原則に基づき中心的な会計として編成される、町税（町民税や固定資産税など）を主な財源として、社会福祉・保健衛生・環境保全・道路建設・消防防災・教育や文化の振興などの事業を行う会計です。
- 特 別 会 計 : 特定の歳入（国民健康保険税など）をもって特定の歳出（保険給付費など）に充て、一般の歳入歳出と区分して経理するための会計。墓地公園事業会計は普通会計に属する特別会計で、法律で特別会計とすることが決められている国民健康保険会計などの公営事業会計、さらには水道事業会計のような公営企業会計に区分されます。
- 公 営 事 業 会 計 : 地方財政法等の規定により、いずれの団体も特別会計を設けてその経理を行わなければならないとされる公営企業や公営事業のための会計。
次のように分類されます。
①公営企業会計 ②国民健康保険事業、介護保険事業会計等
③上記①及び②の事業以外の事業で地方公営企業法の全部又は一部を適用している事業
- 公 営 企 業 会 計 : 公営事業会計のなかでも独立採算を基本とし、地方公営企業法の全部又は一部の適用を受けて設置する会計を公営企業会計といいます。甲良町では、水道事業と下水道事業に企業会計を設置しています。
- 普 通 会 計 : 個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なっているため、財政状況の統一的な掌握および比較が困難であることから、地方財政統計上便宜的に用いられる会計区分のことで、一般会計と特別会計のうち公営事業会計以外の会計をまとめたもの。甲良町では一般会計、墓地公園会計を合算したものととなります。

【会計区分イメージ図】



- 標準財政規模 : 各自治体が合理的で妥当な水準で行政サービスを実施するために必要となる一般財源の全国的にみた標準的な額で、全国一律の算出方法に基づき、毎年度、普通地方交付税の算定時に算出されます。
- 基準財政収入額 : 普通地方交付税の算定に用いるもので、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入等を基準財政収入額といい、市町村分にあつては、税収見込額の75%と各譲与税収入見込額で計算します。
- 基準財政需要額 : 普通交付税の算定基礎となるもので、自治体が合理的かつ妥当な水準にある行政運営を行い、又は施設を維持するために必要となるであろう金額を一定の方法によって合理的に算出した額。
- 財政力指数 : 地方公共団体の財政力を示す指数で、数値が1に近いほど財政力が豊かと判断されます。(基準財政収入額÷基準財政需要額で求め、過去3ヶ年の平均値)
- 実質収支比率 : 標準財政規模に対する実質収支額(歳入歳出差引額から翌年度へ繰越すべき財源を控除した決算額)の割合
- 積立金現在高比率 : 標準財政規模に対する財政調整基金、減債基金及びその他特定目的基金の積立現在高の割合
- 地方債現在高 : 各年度末における町債の未償還元金(借入れた元金のうち、返済が済んでいない)額
- 地方債現在高比率 : 標準財政規模に対する地方債の未償還元金額の割合
- 実質公債費比率 : 普通会計の一般財源に占める公債費(下水道事業会計・一部事務組合の公債費負担分を含む)の割合を指し、当該年度以前3ヶ年の平均数値で、18%を超えると新たな町債の発行に制限がかかります。
- 公債費負担比率 : 公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合
- 経常収支比率 : 財政構造の弾力性を測定する比率で、人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に、町税、地方交付税を中心とする経常一般財源収入がどの程度充当されているかの比率
- 将来負担比率 : 一般会計等が将来負担すべき実質的な債務残高(=公営事業会計+一部事務組合等+地方公社・第三セクター等の分を含む)が標準財政規模の何倍あるかを示す比率。350%を越えると早期健全化団体となり、財政健全化の手順とその実施状況を知事、議会へ報告し公表する必要があります。
- 総計予算主義の原則 : 「一会計年度における一切の収入及び支出は、すべてこれを歳入歳出予算に編入しなければならない(地方自治法第210条)」と定められており、歳入と歳出のそれぞれの総額を計上することで予算の全体を明らかにすることが原則となっているため、収入と支出を相殺し純収入だけを計上する「純計予算主義」はとっていません。

- 予算単一主義の原則 : 予算はできるだけ議会の審議および住民の理解の上からも見やすく、歳入歳出が単一のものが望ましいため、一般会計に重点がおかれて編成されています。ただし、例外として特別会計が設けられています。
- 予算統一の原則 : 地方公共団体の予算は規模が大きく複雑なため、法令により定められた基準に基づいて区分するように定められています。「歳入にあつては、その性質に従つて款に大別し、かつ、各款中においてはこれを項に区分し、歳出にあつては、その目的に従つてこれを款項に区分しなければならない。（地方自治法第211条）」
- 予算事前議決の原則 : 当初予算は年度開始前に議会議決を経るものとされているため、町長は翌年度の予算案を年度開始の20日前までに議会に提出することが義務付けられています（地方自治法第211条）。
- 予算公開の原則 : 予算が議会で議決されると、議長は3日以内に町長に通知して、町長はその内容を住民に公表すること（地方自治法第219条）となっているほか、年2回以上財政状況を公表するように定められています（地方自治法第243条の3）。甲良町では町広報4月臨時号において当初予算概要を、5月と11月に財政事情を公表しています。
- 会計年度独立の原則 : 「各会計年度における歳出は、その年度の歳入をもって、これに充てなければならない（地方自治法第208条）」と定められているため、当年度の歳出を翌年度の歳入で支出したりすることは禁じられており、5月末までの出納閉鎖期間で整理し他の年度に影響を及ぼさないこととされています。ただし、例外として繰越明許費などがあります。
- 繰越明許費 : 事業の性質上、又は予算成立時期などの理由によって年度内に支出を終わらない見込みのものについて、議会に限度額の議決を得て翌年度に限り繰り越して使用することができる制度、またはその金額のことをいいます。天災など避けがたい理由によって、年度内に支出が終わらなかった場合は事故繰越として分類して議会へ事後報告することになっています。
- 一般財源 : 使い道が特定されず、どのような目的にも使用できる財源（町税、地方交付税、地方譲与税など）です。そのうち経常的に収入される歳入から特別交付税などを除いたものは経常一般財源と分類されます。
- 特定財源 : 一般財源とは逆に、道路建設や福祉事業に使用するなど使い道が特定されている財源（国庫支出金、県支出金、町債など）を言います。
- 基金 : 特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するために設けられる資金又は財産で、次のような分類があります。
①財政調整基金 年度間の財源の不均衡を調整するために積み立て経済事情の変動等で財源が不足する場合の財源として利用する基金
②減債基金 地方債の償還を計画的に行うために資金を積み立てた基金
③特定目的基金 教育や文化振興など特定の目的のために積み立てた基金。甲良町では一般会計で7基金を積み立てています。
その他定額で運用している基金として土地開発基金があります。

1. 当初予算性質別経費

(単位：千円、%)

区 分		R3	構成比	R4	構成比	差引	伸び率
義務的経費	人件費	981,182	24.50	995,003	26.63	13,821	1.41
	扶助費	345,720	8.63	355,652	9.52	9,932	2.87
	公債費	307,356	7.68	299,790	8.02	△ 7,566	△ 2.46
計		1,634,258	40.81	1,650,445	44.18	16,187	0.99
一般行政経費	物件費	946,755	23.64	869,635	23.28	△ 77,120	△ 8.15
	維持補修費	39,968	1.00	31,204	0.84	△ 8,764	△ 21.93
	補助費等	749,990	18.73	679,347	18.18	△ 70,643	△ 9.42
計		1,736,713	43.37	1,580,186	42.30	△ 156,527	△ 9.01
投資的経費	建設事業費	225,217	5.62	136,443	3.65	△ 88,774	△ 39.42
	災害復旧費	10	0.00	1	0.00	△ 9	△ 90.00
計		225,227	5.62	136,444	3.65	△ 88,783	△ 39.42
その他経費	積立金	60,832	1.52	56,091	1.50	△ 4,741	△ 7.79
	投資/出資金	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	貸付金	316	0.01	350	0.01	34	10.76
	繰出金	343,204	8.57	308,538	8.26	△ 34,666	△ 10.10
	予備費	4,000	0.10	4,000	0.11	0	0.00
計		408,352	10.20	368,979	9.88	△ 39,373	△ 9.64
合 計		4,004,550	100.00	3,736,054	100.00	△ 268,496	△ 6.70